

奉祝 敬宮愛子内親王殿下御誕生

柳 英 小

三重県神道青年会報 第28号

これからのためにできること

会長 内保隆幸



昨年の十二月一日、敬宮愛子内親王さまが御誕生されました。心よりお慶び申しあげます。健やかなる御成長を御祈念申しあげます。

さて新年を迎え、よりよき年になるかと期待していたのですが、国会中継などを見ているとこの先がとても不安になってきます。小泉首相には構造改革など、高い理想はあるのですが、思うように進みません。一人の人の思いだけではなかなか物事は達成されず、多くの人々の理解と協力が必要であることを感じます。

さて、縁あって、伝統ある三重県神道青年会の会長という大役を

担うこととなりましたが、わからないことも多く、戸惑いの日々でした。しかし、他の役員や諸先輩方に支えられ、この一年間を送ることができました。そのおかげに感謝申し上げます。

しかし、そのおかげに自分自身は十分応えられたかについては反省していかなければなりません。そして、そのおかげを会に生かしていけるように努力していかなければならないと考えています。

新職員交流会から始まり、お宮の子ども会は台風で中止になりましたが、靖國神社参拝、神宮大麻頒布運動と、いくつかの行事と各種研修会を無事終えることができました。役員の方々の努力により、どれも充実したものであったのですが、残念ながら、参加者を多く集めることができませんでした。

参加したいと思うような行事になるよう、見直しも必要ですし、

それと共に会員のつながりについて考えていく必要があるように感じます。

参加したいと思いつつも仕事や家庭の都合などで参加できない方も多くいるのではないかと思います。しかし、そこをどうにかすることはできないのでしょうか。

祭りに多くの氏子さんに参加してもらいたいと思われている方も多くいるのではないのでしょうか。祭りを休日にするという工夫をされているところもあります。

青年会も、神職以外の仕事をされている方が増えてきました。そのため、行事を日曜日にしてはという意見も出ていますが、神職としては日曜日の方が忙しいという面もあります。日時、場所の工夫によって参加を増やすという方法もありますが、それで問題は解決するのでしょうか。

奉職する中でいろいろなことを悩まれているのではないのでしょうか。そんな悩みを青年会で語り合いたいと思います。その悩みを出し合うことにより、これか



らの斯界のあり方を模索することができるとは思いません。神道青年会長として、こういうことをしたいという思いはあります。その実現のため、多くの方と議論し、理解・協力を得たいと考えています。残り一年の任期でこれからつながる取り組みを進めて行きたいと考えています。

次年度、都合をつけて行事・研修会に参加ください。

総務・広報委員長
音羽 悟



広報委員長の大役を因らずも仰せつかって早一年が経過致しました。前委員長を努められた内保会長、並びに現委員の塩崎副会長をはじめ関係各位の適切な助言を頂戴しながら、本会報の発行に漕ぎ着けることができましたことに對し、先ず以て謝意を申し上げます。

振り返りますれば、今年度の事業として、年二回の「神青通信」の発行を当初企画しました。七月号に宮田理事、十二月号には秋本理事が編集を担当し、その責務を真摯に受け止め、所期の目的を果たしてくれました。有言実行できたことはもとより、誰かに頼りきりになるのではなく、委員一人一人が積極的に編集に協力したことも好結果につながったと自負致しております。

それぞれが御社頭の奉務に繁忙を極めているため、年に数回しか委員会をひらけなかったのですが、皆前向きに業務にのぞんでくれた

悟

「光陰矢のごとし」とはよく言ったもので、昨年の四月に総務・

ことは何よりでした。

さて、本紙の構成について触れますと、恒例の行事に加え、「県外研修の報告」を紙面に大きく飾ることにしました。首相の正式参拝が喧騒される折柄、研修として靖國神社にお参りし、時局問題について真剣に検討する機会を与えられました。本誌記載の報告に目を通し、皆さんと一緒に靖國問題についてお考え下さい。

神宮大麻頒布促進運動については、昨年から神宮研修所の学生も参加させて頂くようになり、年々増頒布に貢献できているようであります。

本紙を通読すれば年間を通じて役員一同様々な行事を精一杯こなしていることをご理解頂けるでしょうが、遺憾ながらいつも決まって同じ顔ぶれしか集まらないのが悩みの種です。

どんなに良い企画をしても、皆さんの参加が得られなければ、あまりきりやりの事業で終わってしまいます。一人でも多くの方に活動にのぞんで貰えるよう、心に響くような文章に心掛けたつもりであります。言葉だけではなかなか言い尽くせるものではありません。実りある事業を執り行うためにも、是非参加してみようという意欲を奮い起こして下さい。

渉外・福祉委員長
神田 基



今年度 渉外・福祉委員長を務めさせて頂いております。

この一年は会員相互の親睦を図るべく活動してまいりました。まず津グランドボウルでの「新職員交流会」に始まり、「忘年会」、「新年会」、愛媛県松山市での「県外研修」等を開催いたしました。

活動にあたり、私自身に至らぬ点多く皆様にご迷惑をおかけしたかと思いますが、内保会長を始め、委員会担当の中里副会長、役員、委員、会員諸兄の暖かいご協力ご支援を賜りまして、盛況に取り納めることができました。心より感謝し御礼申し上げます。

また、福祉活動につきましては、研修として講師先生をお招きし、広く福祉について学ぶべきか、もしくは福祉施設の視察や慰問、体を使ったボランティア活動を行うべきかを検討しております。いずれにせよ、今我々にできること、我々にしかできないことを見つけ出し、神職として、一人の人間としてどれだけ社会に貢献すること

ができるかを考えていきたいと思っております。

昨年より委員長を務めさせて頂きましてから、会員の皆様より様々なご意見を頂いております。その多くは「神青の活動内容が一般会員には見えにくい」、「諸行事に参加しにくい」といったものでした。もっと気軽に参加できる行事や活動を企画し、一人でも多くの会員に参加して頂くことができれば、神青会員としての自覚も生まれ、見えにくかった活動内容も自然と見えてくるのではないのでしょうか。私たち渉外・福祉委員会と致しましては、『榊葉』第二十六号のアンケート集約結果や会員の声をもとに、今後の諸行事について再考し、有意義な活動に繋げていきたいと思っております。

昨年は、予算や年間スケジュール等の都合上、計画を実行に移すことができませんでした。ですが今年こそ「実行の年」と心に誓い、皆様の意に添った活動をしていきたいと思っております。その為にももっと意見を聞かせ下さい。我々を叱咤激励して下さい。

今後とも多大なるご協力ご支援をお願い致しまして皆様方のご健勝ご多幸を心よりお祈り申し上げます。

教化・研修委員長

見垣 文敏



平成十三年四月より教化研修委員会を担わせて頂

この委員会の活動と致しましては、恒例となりました「お宮の子供会」「大麻頒布促進運動」をはじめ、各教化研修会を行っております。

まず八月に「第二十五回お宮の子供会」を企画致しました。しかし前日まで皆様にご助力頂きましたにもかかわらず、当日になって大型の台風が直撃し、やむなく中止となってしまいました。今回企画した案は次回の子供会に生かしていきたいと考えております。

九月には東京にて「県外研修会」を行いました。往路の車中では、大東亜戦争関連のビデオを観賞、そして靖国神社への正式参拝、その後防衛庁、市ヶ谷記念館、多摩御陵等を見学致しました。小泉首相の参拝問題の直後という事もあり、参加者一同気持ちの引き締ま

た、実りのある研修となりました。

そして十二月には、「大麻頒布促進運動」を西桑名ネオポリスに於いて実施致しました。役員、会員はもとより、金井神社種村睦宮司や総代の方々、神宮研修所の皆様のご協力によりまして、昨年以上の成果をあげる事ができました。期間中、内保会長、委員会担当の中野副会長をはじめ、役員、委員、会員諸兄からの暖かいご協力、ご支援をいただきましたことを心より感謝し御礼申し上げます。

本年度も、より多くの会員の皆様にご参加頂けるよう、一層活発な教化研修活動を目指し、会員一同努力していきたいと考えておりますので、今後とも益々のご支援、ご協力の程、お願い申し上げます。



役員紹介

会長	内保 隆幸	比々岐神社
副会長	塩崎 昇	神宮
	中野 雅史	三重県護国神社
	中里 貴彦	頭之宮四方神社
総務・広報委員会	音羽 悟	神宮
	原 忠照	八阪神社
	宮田 幸尋	敢國神社
	秋本 剛宏	椿大神社
	山下 真史	小川神社
教化・研修委員会	見垣 文敏	多度大社
	長井 達弥	敢國神社
	山田 英彦	多度大社
	岩崎 真人	洲崎濱宮神明神社
渉外・福祉委員会	神田 基	猿田彦神社
	宮原 美樹	神宮
	森 通久	神宮
	橋本 剛礼	都美恵神社
監事	福田 和人	二見興玉神社
	山路 太三	磯部神社
顧問	種村 睦	金井神社

定例総会

平成十二年度定例総会が四月二十六日、神社庁会議室にて福田会長以下役員、会員二十名、来賓二名の出席にて開催された。

開会議礼の後、会長挨拶、来賓の片岡神社庁長・山中氏子青年協議会長より祝辞を頂戴し、その後喜田川副会長を議長に選出し議事へと移った。

まず会長より十二年度会務報告、事務局より会計決算報告、監事より会計監査報告が行われ、夫々承認された。次に福田会長任期満了に伴う役員改選が行われ、新会長に内保理事、監事には福田会長・山路副会長、副会長には塩崎理事・中野理事・中里理事が指名され、各地区よりブロック理事が選出、会長指名理事が指名され、新役員を代表して内保新会長より挨拶があった。続いて十三年度活動方針案並びに事業計画案、同会計予算案が審議されて承認を受け、定例総会は滞りなく終了した。

(原 記)



葉

榊

新職員交流会

去る七月二日、県内神社の新職員（神職・巫女）十八名を迎えて恒例の新職員交流会が開催されました。まず、津のグラウンドボウルでボウリング大会が内保会長の始球式で開会し、各レーンで熱いゲームが展開されました。優勝は中里副会長、新人賞は神宮舞女の有蘭愛さんが獲得しました。終了後、神社庁に会場を移し懇親会が新職員と交えて行われました。和気藹々と会話が交わされ、楽しい交流会となりました。(山下 記)



神青協中央研修会

「教育維新への道」を誇りあるためにをテーマに、松山市の全日空ホテルに於いて、平成十三年度神道青年全国協議会の中央研修会が三月十三日、十四日の両日、当会からは会長以下七名が参加し、総勢四百名を超える参加者のなか開催された。

初日は第一講として「坂本龍馬にみるその時代の教育」と題し、日本政策研究センター岡田幹彦主任研究員が講演された。激動の時代に生きた龍馬の生涯を追って、明治維新の原動力となったその行動や思考を見つめ、今日の日本を変えるには、どのような心構えが必要かを教わった。

続いて第二講は、元高千穂商科大学名越二荒之助教授が「自己犠牲の精神」と題し、講演された。スライドを使って戦争当時のアジアの様子等を紹介する分かりやすい内容であり、また、日の丸に類似した国旗を並置して、日本の文化や国体の神髄に感銘を受けた国が、それぞれ生きる道をどのように導き出したのか説明いただき、わが国の根底にある国体のすばらしさを改め

て考えさせられた。

そして夕方には懇親会があり、全国の青年神職との交流を深めることができた。

二日目第三講は漫画家の小林よしのり氏が「誇りある教育を目指して」と題し講演された。同氏は、今日の日本の豊かさは先人達の苦悩の上に出上がったものであるという事を知っている人が少なくなってきた。それは教科書にも問題があるのではないかと。我々はこれから本当の歴史を伝えてゆく使命があると力説された。

二日間の短い研修であったが、この機会を通じ国史学の本質と日本国のルーツを探ることができたのは何よりである。今後の社頭奉仕に生かしたい。(宮原 記)



会務報告

- 〈平成十三年四月〉
 - 六日 神社総代会定例総会 十二名助成奉仕
 - 一八日 第五三回神青協定例総会 三名出席 神社本庁
 - 二六日 平成十二年度総会 二十名出席 神社庁
 - 平成十一・十二年度卒業式 二十七名出席 津市内
- 〈五月〉
 - 二五日 第一回役員会 十五名出席 神社庁
- 〈六月〉
 - 二二日 神道青年東海地区協議会 四名出席 熱田神宮会館
- 〈七月〉
 - 二日 第二回役員会 十五名出席 神社庁
 - 新職員交流会 三十名参加 津グラウンドボウル 神社庁
- 〈八月〉
 - 二日 第三回役員会 十三名出席 大村神社
 - 七日 第九回神社スカウト全国大会奉告祭 五名奉仕 サンアリーナ

神青協夏期セミナー

去る八月二十七日、二十八日の二日間に亘り、本社本庁に於いて「青少年の健全育成活動に向けて」をテーマに神青協夏期セミナーが執り行われた。

初日は「現代の青年心理の傾向」と題して精神科医の町沢静夫氏より、続いて教育学者の萩原元昭氏による「青少年を育てる地域環境」について、それぞれ講義があった。

二日目は東京、茨城、愛知の各神青から地域活動について具体的な事例報告が行われた。まず東京都神青の活動は「夏休み神社体験学習」と題して、保護者と子供とが神社に集いワークショップを実施したとの事であった。茨城県神青では「筑波山ウォークラリー」を実施。筑波山を歩いて神社に触れ合う体験をしてみよう試みを行ったようである。愛知県神青では「お宮さんリトルワールド」を開催し、神社の理解を深めてもらったとの報告を受けた。そして最後に青少年育成国民会議副会長の上村文三氏による「心豊かな青少年を育む為に大人が変われば子供も変わる」とのテーマで講義を拝聴した。

今回夏期セミナーに参加して、地域社会の中心として、神社の果たす役割とその重要性を再認識した。また、各神青からは具体的な青少年の育成活動の事例を聞いたことは誠に有意義であった。

(磯島 記)

「神宮大麻頒布促進運動」

昨年十二月三日(月)、員弁郡員弁町の金井神社(種村睦宮司)に会員十三名、神宮研修所の学生十二名の総勢二十五名が集合。正式参拝、写真撮影、事前説明の後、西桑名ネオポリスに移動し、神宮大麻頒布促進運動を執り行った。

二人ないし三人一組に別れ、それぞれ各班割り当てられた方面の家々へと出発した。今回で当地での運動は十一回目を数えており、道行く神職に気軽に挨拶してくれる方々もみえた。毎年、神宮大麻をうけて頂く家庭をはじめ、今回初めて受けて頂いた方、お断りされる家など各方面様々な家庭の反応をうけ、その上で「敬神崇祖」の心と共に、神宮大麻を頒布して廻った。新興住宅地、しかも平日の頒布活動のため留守宅の多さが目に

ついたが、広報誌等に金井神社の連絡先を記入し、ポスト等に投函することでその対処とした。

頒布数も毎年増加しており、今回も前年より多くの家庭にうけていただくことができた。また、当日、留守であった方の中からも、後日改めて神宮大麻を受けにみえるなど、活動の成果が伺えた。経験者・未経験者に限らず日頃、大半を神社で奉仕する我々にとって貴重な経験を得心することができた。

(岩崎 記)



二七～二八日 神青協夏期セミナー

四名参加 本社本庁

〈九月〉 神道青年東海地区協議会及び教化研修会 九名参加

熱田神宮会館他

一八～一九日 靖國神社参拝と遊就館、防衛庁見学研修会 十二名参加

〈十月〉 敬神婦人連合会定例総会 十名助成奉仕 神宮会館

三四日 第四回役員会 十名出席 伊勢市内

一五～一六日 初穂曳 一名参加

三〇日 三重県神社関係者大会 九名助成奉仕 神宮会館

〈十一月〉 第五回役員会 九名出席 本社庁

二七～二八日 天皇陛下御来県奉迎 十七名奉仕 津駅・神宮他

〈十二月〉 神宮大麻頒布促進運動 十三名奉仕 西桑名ネオポリス

神宮神道青年会との合同研修会

去る二月二十五日、神宮会館に於て、三重県遺族会谷嘉昭会長をお招きして「総理の靖國神社参拝の定着」と題し、講演をたまわった。

講演では日本遺族会の今日までの歩み、特に、中断されていた首相の靖國参拝については、自民党のみならず野党にまで嘆願を行った苦心談、遺骨収集を始めとする活動の支援を厚生省に働きかけるなど、決して平坦ではなかった道のりと、未だ解消されない問題への不



満と憂いを、我々に語られた。講師の「我々の戦後はまだ終わっていない」の言葉に、参集した四十余名は強く胸を打たれた。

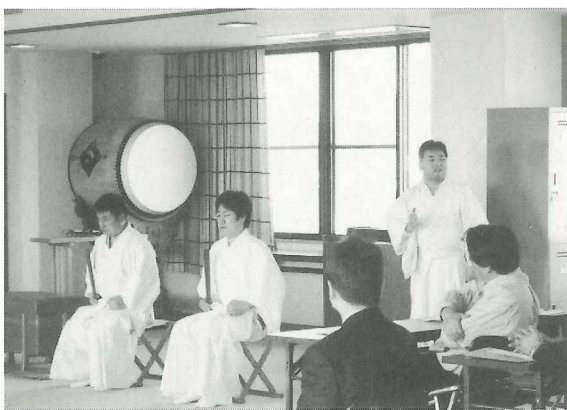
講演後、内保会長から「我々は靖國問題の解決を遺族会の方々にまかせきりではなかったか」という提言があり、今後減少してゆく遺族の為にも、次代を担う我々の責務が大きいことを感じさせる研修となった。

(塩崎 記)

氏子青年協議会との合同研修会

去る三月十六日、本社庁に於いて、氏青との合同研修会が開催された。今回は「神社における祭典等の参列作法並びに神社基礎知識」というテーマにより、会長以下神青会員が大祭式の祭典をして、氏青会員に参列の作法や、普段疑問に感じている点を研究して頂くことを研修の目的とした。

中野副会長の分かりやすく歯切れの良い解説のおかげもあり、緊張感漂う中も落ち着いて祭典を執り進めることができた。氏青会員も一つひとつの作法に注視し、典儀



の話にも熱心に耳を傾けていた。

約一時間に亘る大祭式の研修が終了した後も、手水の仕方、笏や正中の意味、さらには座礼・立礼の作法の相違など、日頃気に掛けていたことを積極的に質問としてぶつけられた。改めて氏青の神社祭式に対する関心の高さを感じた次第である。

会場を移しての懇親会の席でも参拝作法を皮切りに時事問題にまで発展して、それぞれ意見交換をし、まさに神職と氏子との意気が投合した貴重な研修会となった。

(音羽 記)

二七～二八日 神青協夏期セミナー

四名参加 本社本庁

〈九月〉 神道青年東海地区協議会及び教化研修会 九名参加

熱田神宮会館他

一八～一九日 靖國神社参拝と遊就館、防衛庁見学研修会 十二名参加

〈十月〉 敬神婦人連合会定例総会 十名助成奉仕 神宮会館

三四日 第四回役員会 十名出席 伊勢市内

一五～一六日 初穂曳 一名参加

三〇日 三重県神社関係者大会 九名助成奉仕 神宮会館

〈十一月〉 第五回役員会 九名出席 本社庁

二七～二八日 天皇陛下御来県奉迎 十七名奉仕 津駅・神宮他

〈十二月〉 神宮大麻頒布促進運動 十三名奉仕 西桑名ネオポリス

五日 敢國神社例祭助成奉仕 四名奉仕

八日 敬宮愛子内親王殿下御誕生奉祝提灯行列 三名参加 内宮

一二日 神道青年東海地区協議会 一名出席 熱田神宮会館

一三日 第六回役員会 十四名出席 本社庁

忘年会 二十四名参加 津市内

〈平成十四年一月〉 第七回役員会 十一名出席 川梅

新年会 十六名参加 川梅

二五日 第八回役員会 十二名出席 神宮会館

神宮神青・県神青合同研修会 十四名参加 神宮会館

〈三月〉 一四日 県外研修会 七名参加 松山市内

一六日 氏子青年協議会・神道青年会合同研修会 十一名参加 本社庁

三一日 『榊葉』二十八号発行

県外研修

靖國神社参拝と防衛庁見学
並びに多摩御陵武蔵野御陵巡拝

研修の目的と計画

本年度の企画として計画されたこの研修は、神社界で取り組まれている問題を、県内外を問わず視察し、研修会を開催することにより、見聞を広め、問題意識を啓発することを目的としています。

第一回目にあたる今回は「靖國問題」と「国防意識」を中心に計画されました。

折しも、小泉首相が終戦記念日に靖國神社に公式参拝すると公約していた時期だけに、世論の靖國神社への関心が高まることが予想され、教化・研修委員会により研修の準備が着々とすすめられてきました。

期日は平成十三年九月十八日(火)・十九日(水)の二日間。一日目は、車中にてビデオ上映、靖國神社参拝、三井権宮司と面談、遊就館見学、昭和館見学を行い、二日目は防衛庁見学、市ヶ谷記念館見学を行い、多摩御陵・武蔵野御陵を巡拝しました。車中或いは各会場で意見交換や議論が交わされたことは言うまでもなく、会員相互の親睦も深め合う有意義な研修になりました。

首相の靖國神社参拝

首相の参拝は残念ながら八月十三日に前倒しされ、我々の期待を大いに裏切る結果になりました。しかし、国内の関心は高まり、改めて我々が取り組むべき靖國問題の検討課題が整理されたともいえられます。

首相参拝の争点になったのは、中国、北朝鮮、韓国内政干渉とも言うべき圧力と公明党等からの政教分離問題でありました。どれをとっても政治的意図から来る一方的な論理であり、精細に論述されたものがなかったのが印象的でした。

しかしながら、それに対抗する首相や政府から明快な見解が得られなかったことは極めて遺憾であります。「熟慮」という言葉だけが先行し、国のために殉じた英霊に對し、なぜ総理大臣が終戦記念日に感謝の誠を捧げられないかという、国民や遺族の素朴な疑問にさえ答えが得られていないのは、靖國問題が、国民の感覚から如何にかき離れた次元で議論されているかを裏づける結果になりました。

靖國問題の整理

―車中研修と

昇殿参拝を終えて―

車中ではビデオ「君にめぐり会いたい」と「天翔ける青春」が上映されました。上映に先立ち、大野会員(神宮)から問題提起された「大東亜戦争の評価について」と「なぜ神社界は先の大戦にこだわりつづければならないのか」は、明治以降の我が国の歩みと、それを取り巻く世界情勢とを冷静に分析し、先の大戦がどのようにして起きたか、「八紘一宇」*の精神を掲げ一部神道と共通した理念で戦われた戦争が邪悪な侵略戦争であったかどうかを、まず、一人ひとりが考え、確認たる歴史認識を持つことの重要さと、その国のために命を捧げた英霊を顕彰することは、靖國・護国神社のみに留まらず、我々神社界全体の問題として理解を深める必要があることを改めて示しました。

東京裁判史観に基づいた戦後の歴史観からの脱却と、祖国のために戦地に散った英霊の顕彰は、まず日本人の心に訴えるべき問題で、

靖國神社を知ろう

御創建百三十年を迎えた靖國神社。「靖國神社とは」を現代人にたずねれば、軍人をまつる神社、或いは総理大臣の参拝で中国との外交問題や憲法上の政教分離問題になる神社との印象が多く聞かれそうだが、その前提であるはずの、由緒や、なぜ英霊がまつられ、日本人にとって如何なる存在なのかについては意外に考えられていないのが現状です。

靖國神社は、明治維新の内戦



(戊辰戦争)で戦死した三百五十

余柱の人たちの霊を慰めようと、明治二年六月、明治天皇が「東京招魂社」として現在の地に建てられたのが始まりです。「靖國神社」と改称されたのは、同十二年。明治天皇が「国を平安(靖)にし、平和な国を作り上げる」という御心を込めて命名されたことに由来します。

以後、幾多の戦いの殉難者は軍人だけでなく女性や子供にまで及び、その数、二百四十六万六千余柱の英霊をまつっているのです。

―「いのち」の尊さ―

日本人の精神美のなかに「忠孝」があります。個人の自由や権利ばかり尊重される時代においても、年末が近づくと「忠臣蔵」がドラマ化され多くの人がこれを見、感動します。

忠臣蔵が人々にこよなく愛されるのは、派手な討ち入りシーンだけでなく、その奥底に流れる忠義・忠孝の精神があるからです。それは、日本人が最も愛し、敬う行為であり徳目なのです。では一体「忠」とは何なのでしょう。



「忠」とは、「公」と「私」の

関係から、「私」を「公」に捧げて働き、遂に命まで捧げて「公」を守るということであります。靖國神社にまつられる英霊は皆、忠

孝に満ちた殉難者であります。毎月社頭に掲示される遺書の数々からもそのことが知られましょう。

一部の心ない人達は靖國神社が軍国主義の宣伝のために一役買っていたというような言い方をしますが、祖国のために、そこで暮らす人々のために一命を捧げるとい

我々神職が氏子・崇敬者層に出来る最も身近な行動であります。三井権宮司との面談のなかで、最近、若者の参拝が増えているとお話がありました。何を考え、何を想ったの参拝かは知ることは出来ませんが、参拝する心が大切であり、我々青年神職はその心に訴える行動を模索しなければなりません。



※太平洋戦争期における我が国の海外進出を正当化するために用いた標語で、世界を一つの家にするの意。日本書紀の「兼六合以開都、掩八紘而为宇」から田中智学が日本的世界統一の原理として、明治三六年に造語したもの。(出典 広辞苑)

うことが道徳的意味を持つのは万国共通のほうです。

自分の命を犠牲にしてまでも守りたいものがある。だからこそ、「守る命」も「守られる命」も尊く、それに気づいてはじめて「いのちの尊さ」がわかるのです。それは親が子を思う心に似ています。死を悼む気持ちがあるならば、心ならずとも靖國神社や英霊を非難したり中傷することが出来ないはずですよ。

―みたまなごめの祭り―

戦禍に倒れた兵士の御霊(みたま)を慰めるために慰霊の祭りを挙行することは如何なる国にもあり得る行為です。その為に神社を創立し祭神としてまつることが、靖國神社の創立意義とも言えるのではないのでしょうか。

つまり、慰霊に留まらず、国の守護神として永久におまつりし、平和と国家の安泰の祈りを捧げる聖地として創建されたのが靖國神社なのです。

しかもそのことは日本人の信仰感覚にぴたりと当てはまっているとも言えるのです。

最近では人が死んだら神になるという考えは軽んじられる風潮にありますが、日本人の信仰・習慣、或いは個人の心情から見ても、祖先が私たちを見守っていてくれるという考えは根強く生きています。祖霊信仰とは故人の御霊を慰めると同時に、今生きる人々の平安と幸せを御霊に祈ることで継承されてきているのです。

やがて祖先神は共同体の守護神へと昇華してゆきます。「氏神さま」に限らず、実在の偉人を御祭神としてまつる神社が少なくないのもこの現れだといえるでしょう。祖霊信仰は日本の仏教思想にも大きく反映し、「お盆」の習慣もこれにあたるでしょう。

日本独自のものだが、誰も違和感を持たないのはこの現れではないでしょうか。

いわゆる「戦犯」とされた人々を神としてまつっていても戦争自体を賛美・崇拝したりするものではありません。

先の大戦は避けられずして起きた自存自衛の戦いであり、その遂行に対し、戦後、戦勝国が一方的に「平和に対する罪」を起草し断罪したのが「東京裁判」でありま

した。「A級戦犯」とはいえ、それぞれが国のためにつくしたことに間違いはなく、法的にも「戦傷病者戦没者遺族等援護法」によってその名誉は回復していると言えるのです。

国難に殉じた人々を慰霊し御祭神としてまつるといふことは、生きていた私たちが出来る最高の弔い方で、平和の祈りを捧げ、暮らしの平安を祈ることは、日本人として極めて自然な行為なのです。日本人の神観念・信仰・習慣や伝統にも視野を広げ、靖國神社が内外共に理解される日が来ることを信じて、問題に立ち向かうべきだと思います。

政教分離問題

―日本国憲法の矛盾―

法解釈のうえで、神道が宗教か否かについて賛否両論があります。昭和二十年十二月に出された、いわゆる「神道指令」では、国家神道は宗教でないと言われていました。仮に神道を宗教と認めていたならば国際法による「占領地の宗教への干渉」に抵触することになるからです。しかし神道指令は国家と神社神道が分離された後の神

社に対し、一宗教としての存続を示唆し、その後の「宗教法人令」に基づき宗教法人としての存続が認めませんでした。神宮を始め全国の神社は緊急避難措置として宗教法人となり、占領政策解放後もその立場は改善されず今日に至っています。

日本国憲法は第二十条で国およびその機関の宗教教育や宗教的活動を厳しく禁じています。しかしその場合の宗教とはどの範囲までを指すのか、宗教とは何なのかについては一切触れられていません。国難に殉じた人達を、国家の責任において慰霊(宗教行為)することに対し、憲法違反の恐れがあるのなら、それは憲法やその解釈に疑問が寄せられるべきなのです。

首相が参拝するのはなにも神社だけでなく寺院や教会も、国の歴史と伝統において国民が信仰する聖地に首相が訪れるのは自然の行為であり、宗教儀式に従い拝礼するのは常識の範囲内といえるでしょう。「宗教」と「宗教団体」を混同してはならないのです。現行の憲法とその解釈に照らしてみると靖國神社は宗教法人であるが故に、首相の参拝に疑問が投

げかけられているとも言えるのです。靖國神社に別の法人格を与える議論が自民党のなかにあると聞きますが、政教分離の解釈が狭義なうへ曖昧な世情では、望まれるべき法人が出来るのは遠い先の事でしょう。

日本国憲法の是非が問われ、国民の信仰形態に沿った解釈のもと政教分離が謳われなければならないのです。

そのためには、国民の意識を高めることが最も重要です。我々青年神職は研鑽を怠らず、社頭において教化活動を行い、来るべき好機に備えていなければなりません。

神道は「私人の一宗教」になったことはなく、神社祭祀の意義を見ても、公共的な性格が強い。法制上「宗教法人」となっている今もその存在に変化はありません。

地味と思われ勝ちな教化活動でも、公教育ではなされない戦争の是非、憲法論、英霊の顕彰等、その効果には無限の可能性が秘められているのです。

この研修を機会に多くの会員が、心を新たにして教化活動に邁進してくれることを願ってやみません。

(塩崎 記)

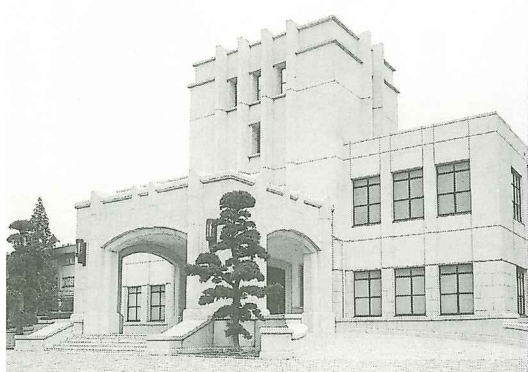
昭和を想う

防衛庁での見学は米中樞同時多発テロ事件の影響から嚴重な警戒態勢が敷かれ、入場の折には一人ひとりに対し入念な検査が行われました。

防衛庁井上康史氏の案内により各庁舎を巡り、施設の説明を受けました。取り分け印象強く残ったものは市ヶ谷記念館として保存されている旧参謀本部でありました。

この建物は昭和九年に陸軍士官学校の校舎として建設され、昭和十六年、陸軍省と参謀本部などが移され大東亜戦争の主要な作戦を指導する中樞部でありました。また敗戦後は、GHQに接收され、昭和二十一年五月から同二十三年十一月まで、極東国際軍事裁判(東京裁判)の法廷として使用されてきました。昭和三十四年、日本に返還されると、陸上自衛隊の東部方面総監部として使用され、昭和四十五年十一月二十五日には三島由紀夫と「楯の会」のメンバーが総監を人質に立て籠もり、三島由紀夫自らが自衛官等を前に演説を行った後、壮絶な割腹自決を行った。「三島事件」の舞台にもなりました。

まさに激動の昭和史を見つめ続けた建物でありましたが、防衛庁が港区からこの市ヶ谷に移転されるにあたり、残念ながら解体されることになりました。現在の市ヶ谷記念館は平成十一年、東京裁判に使用された大講堂と正面玄関部分だけを組み合わせ現在地に移築されたものであります。



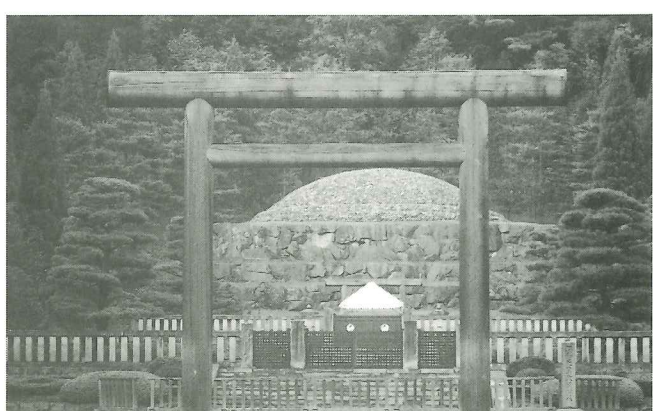
全ての建物が復元されなかったことは残念であります。戦後五十七年を迎えた今日、数少ない昭和を語る建物として後世に語り継ぐ点では、大変意義深いといえるのではないのでしょうか。

東京裁判の法廷としてGHQに改造されていた大講堂は、陸軍士官

学校時代の姿に復元されています。

壇上の中央は本来、天皇陛下がお立ちになる「玉座」で、そこを中心と一点遠近法を使い全ての様式が統一されています。それ程広くない室内にも関わらず、どの位置から「玉座」を眺めても遙か遠くに見える構造は、陛下に対し不敬にならないよう細心の配慮が施されているのです。当時の世情を偲ばせると同時に、敗戦による最大の屈辱である「東京裁判」、その忌まわしい遺物を廃棄し、本来の姿に復元された防衛庁に対し、心から敬意を表したいと思えます。

防衛庁の威信をかけたこの復元は戦地で散った多くの戦友に対する、「もののふ」としての誠意の表れではないのでしょうか。



今や戦争体験を語れる人は少なく、また、語る事が拒まれる世の中において幸いにも『新しい歴史教科書を作る会』等の、日本人としての誇りを取り戻そうとする運動が盛んになってきています。

語り継ぎの役目を担った現代人である以上、これらの運動に対し積極的に参加し、活動していきたく感じました。

研修の最後にあたり、御陵に参拝し、参加者一同、大御心に添えるよう心を新たに致しました。

(秋本 記)

東海五県教化研修会

去る平成十三年九月五日、六日の両日に亘り神道青年東海地区教化研修会が名古屋に於いて開催された。当会からは会長以下九名が参加した。

初日は熱田神宮に集合して、「子ども虐待の現状とその対応―地域でどのようにかかわっていくか―」と題し基調講演を賜った。講師に子どもの虐待防止ネットワーク・あいち副理事長岩城正光弁護士を招いて、研修は三時間に及んだ。

はじめに虐待の事例を紹介したビデオを鑑賞し、講話を拝聴した。その内容について以下略述する。

幼児虐待の第一の要因として家族の断絶が一般に挙げられているが、家庭の問題だけで処理して済むような狭隘なものではない。その家庭自体が地域社会と絶縁状態にあることが最大の起因と思われれる。そのような家庭が益々増加していく社会現象に歯止めをかけなければ、いずれ日本の社会は崩壊してしまうのではないかと懸念される。そうならないためにも自治体や神社界などの諸団体が重責を担って、いつでも相談できるコミュニ

ニケーションの場をつくっていくことが急務である。

虐待防止の第一歩として、我々自身のルーツを発見することが大事である。まず家族の会話を増やすことから始めよう。親は子どもに自分の生い立ちについて喜怒哀楽を交えて語ってあげればよい。そうして子ども自身が自分を見つめる機会を増やしていくことが緊要である。

虐待を受けた子どもへのカウンセリングは意外に難しくはない。何故なら児童は絶えず救命のシグナルを発しているから、傷心を癒して健全な心にしてあげることができる。



しかし虐待する親の治療は至難の業で、自分は悪いという自覚がなく、特に父親は自分は関知していないと云いきるので始末が悪い。果して親は自分を変えることができるか、自分が変わらなければならないと決心がつくか、それに気付かなければカウンセリングの効果はあらわれない。

以上が講演の概略である。長時間にも拘わらず、時間を感じさせない程、また居眠りをするスキすら与えない程心に響く内容であり、感銘の余韻覚めやらぬ中、散会の運びとなった。

翌日はインディアカという一風奇妙なスポーツで親睦を深めた。バレーに做ったルールで、バドミントンの羽根を大きくしたような球を素手で打つ競技であり、五県が競った。結果は三位とまずまずの成績であった。

また試合の合間に行ったストラックアウトでは、中里副会長が八枚抜きをする活躍をみせた。

日頃使わない筋肉を酷使して、さわやかという言葉を通り越した汗を流して、けだるさを感じながら全日程を消化したのである。

(音羽 記)

表紙解説

夫婦岩の大注連縄張神事

夫婦岩の大注連縄は五月と九月と年末の年三回張り替えられる。皁月の青空の下、厳肅にご奉仕をする人々の姿を上空から撮した。

全国には名勝といわれる地は数多くあるが、この夫婦岩の風情は格別だ。夏至の頃には両岩の真中から曙光を眺められ、好天の際には霊峰富士を遙かに拝むことができ、古今二見興玉神社に訪れる参拝者の心を癒してきたのであろう。

その意味からも、この神事に携わる人は神明に誠を捧げる。次世代に守り伝えようとする奉仕者の熱き心を写真から汲み取れよう。

役員異動

長井達弥理事は二月二十八日付をもち敢國神社を退職致しました。役員在任中のご尽力に感謝致すと共に今後のご健康とご活躍をお祈り致します。

会報「榊葉」

第28号

平成14年3月31日
 発行者 内保隆幸
 編集 総務広報委員会
 発行所 津市鳥居町210-2
 三重県神社庁内
 三重県神道青年会